

日野町監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項に基づき、令和5年度に実施した財政援助団体等の監査結果を下記のとおり公表する。

令和6年3月25日

日野町代表監査委員 東 源 一 郎

監 査 結 果

1. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
2. 監査の種類 財政援助団体等に対する監査
3. 監査等の概要

ア. 監査等の実施日時および監査対象課等

令和6年2月22日（木） 午前10時50分～午前11時50分

一般社団法人近江日野交流ネットワーク、商工観光課

イ. 監査等の対象とした事項および範囲

令和4年度体験型観光啓発及び新規開拓事業委託業務委託料 7,000,000円

ウ. 監査手続

関係証拠書類の提出を求め、説明を受け、質疑応答により実施した。

エ. その他監査等の目的、着眼点

対象事業の内容、公益上の必要性、算定方法、証拠書類の整備、事務手続の適正等を主眼に監査した。

4. 監査結果

ア. 監査等による事務の執行、事業の管理状況についての意見

町および一般社団法人近江日野交流ネットワークにおける業務委託料の管理には誤りのないことを認める。

一般社団法人近江日野交流ネットワークにおかれては、地域資源を生かした体験交流活動を推進し、教育旅行、海外誘客、視察研修等の受け入れによって、都市と農村との交流を図り、もって地域の人的・経済的活性化に寄与されていることに対し感謝申し上げます。今後も地域の魅力発信と体験交流による地域活性化に向けて、引き続き、取組をお願いしたい。

イ. 指摘事項

なし